

奈良県告示第三百八十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十九年一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域		縦覧場所
区域の名称	区域	区域の名称	区域	
黒滝村笠木 （〇〇一） 急傾斜地崩 壊警戒区域	次の平面図 のとおり	黒滝村笠木 （〇〇一） 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	次の平面図 のとおり	土砂災害警戒 区域等におけ る土砂災害防 止対策の推進 に関する法律 施行令（平成 十三年政令第 八十四号）第 四条に規定す る衝撃に関す る事項
黒滝村笠木 （〇〇二） 急傾斜地崩	次の平面図 のとおり	黒滝村笠木 （〇〇二） 急傾斜地崩	次の平面図の とおり	
		奈良県吉野 土木事務所 及び黒滝村 役場総務課	奈良県吉野 土木事務所 及び黒滝村 役場総務課	

急傾斜地崩 (〇〇八)	黒滝村笠木 次の平面図 のとおり	急傾斜地崩 (〇〇八)	急傾斜地崩 のとおり	急傾斜地崩 のとおり	急傾斜地崩 次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び黒滝村
壊警戒区域 急傾斜地崩 (〇〇七)	黒滝村笠木 次の平面図 のとおり	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	奈良県吉野 土木事務所 及び黒滝村 役場総務課
壊警戒区域 急傾斜地崩 (〇〇六)	黒滝村笠木 次の平面図 のとおり	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	奈良県吉野 土木事務所 及び黒滝村 役場総務課
壊警戒区域 急傾斜地崩 (〇〇五)	黒滝村笠木 次の平面図 のとおり	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	奈良県吉野 土木事務所 及び黒滝村 役場総務課
壊警戒区域 急傾斜地崩 (〇〇三)	黒滝村笠木 次の平面図 のとおり	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	壊警戒区域 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	奈良県吉野 土木事務所 及び黒滝村 役場総務課
壊警戒区域		壊警戒区域	壊警戒区域	壊警戒区域	壊警戒区域	役場総務課





壊警戒区域		黒滝村桂原 (〇〇八) 急傾斜地崩 壊警戒区域				
		次の平面図 のとおり				
壊特別警戒 区域		黒滝村栗飯 谷(〇〇二) 急傾斜地 崩壊特別警 戒区域				
		次の平面図 のとおり				
		次の平面図の とおり				
		奈良県吉野 土木事務所 及び黒滝村 役場総務課				奈良県吉野 土木事務所 及び黒滝村 役場総務課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。